

法人県民税・事業税の納付について

～納付書以外の方法をご希望の方へ～

- 岩手県以外に所在する金融機関から納付する場合で、金融機関の窓口で納付書が使用できなかった場合には、ATM や地方税お支払いサイトによる納付方法を案内しています。

◆ 注意事項 岩手県県税センターへ事前に電話相談をお願いします。

■ 手続きの流れ

① 必要書類を送付

岩手県県税センターへ、メールで以下の書類を送信してください。

※ メール の 件名 に【法人税二税】+法人名を記載してください。

□ 法人県民税・事業税申告書

② 納付情報のお知らせ

岩手県県税センターから、メールで納付に必要な情報(納付書の PDF データ)を返信します。

【原則:翌営業日以降】

③ 納付手続き

以下の方法で納付できます。

〈ATM を使用する場合〉

◆ 送付された PDF に記載されている必要事項を ATM に入力して手続きしてください。

↓ 下の部分を切り取り、裏面の各納付場所にて納付してください。

岩手県

岩手県会計管理者 02330-7-960001 *****

03000	70-*****	*****	109
令和 8 年 月 日	令和 8	課税番号 *****	44

見本

岩手県県税センター

eL-QR

〈地方税お支払いサイトを使用する場合〉

「地方税お支払いサイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

《eL 番号を入力する場合》

「地方税お支払いサイト」にアクセスし、必要事項(納付番号等)を入力の上手続きしてください。

《eL-QR を使用する場合》

「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納税通知書の eL-QRを読み取り手続きしてください。

【問い合わせ先】

岩手県県税センター 法人課税班

TEL:019-629-6535 FAX:019-629-6761 Email:AH0012@pref.iwate.jp(代表)